事例発表者募集!

生活行為向上マネジメント実践者研修 事例発表・事例検討に関するお知らせ



地域リハ推進部 生活行為向上マネジメント推進委員会

岐阜県作業療法士会では、生活行為向上マネジメント(以下、MTDLP)基礎研修を幾度か開催しており、多く の方が基礎研修修了となりました。しかし、実践者研修修了者は、ほとんどおりません。

通所リハビリにて「生活行為向上リハビリ実施加算」が新設され、現在の加算請求の条件は MTDLP 基礎研修修 了者(又は他団体主催の規定研修)となっておりますが、MTDLP実践者研修修了をもって加算請求可能となりま す。

<生活行為向上マネジメント研修制度> 以下の図をご参照ください。 平成27年7月18日 -般社団法人 生活行為向上マネジメント研修制度(平成28年度~) (理事会承認) 日本作業療法士協会 生涯教育制度 事例報告登録 「生活行為向上マ 生活行為向上マネジメント指導者(認定証) ネジメント」を実践・ 合格 推進・指導できる者 事例審査 (1事例) ▶ 生活行為向上マネジメント研修 修了(修了証) 生活行為向上マネジメント 事例検討会での事例発表(1) 事例報告(2) ●実践者研修(27時間) 入力完了 各士会等で事例検討会を開催する 生活行為向上マネ (1事例45分を標準,参加者による発表者課題ディスカッション、指導者等によるファシリテート,事例数によって検討会を ジメントの実践者研 修を修了し、概念を 柔軟に実施) 理解し、実践できる 実践者研修修了のためには、 ※実践者研修2の時間は目安とする ①聞き取り・アセスメント・プラン(240分) 以下のいずれかを実施すること ②実施1回 記録含め45分×24回 (1080分) 実践者研修 2 実 習 1,500分 1 事例検討会にて事例発表 ③申し送り・考察・報告まとめ(180分) 実践者研修1 自 習 120分 2 1事例 協会事例報告入力完了 計 1,620分 事例報告の手引き」に沿った自習 120分以上 生活行為向上マネジメント 基礎研修3 次研修説明 30分 ●基礎研修 (7時間) ◎都道府県士会主催 研修会 基礎研修2 演 習 300分 1日研修スタイル 生活行為向上マネジメ 基礎研修1 概 論 90分 (例9:00開始 17:00終了) ントの基礎研修を修了 し、概念を理解する 計 420分

※注意:MTDLP 実践者研修会は存在せず、各自の実習で行われるものです。

- ①実践者研修1の「事例報告の手引き」(120分)は、協会ホームページよりダウンロードし、各自で読み込んで ください。
- ②実践者研修2の実習とは、各職場で所定のシートへの記入等、事例をまとめ上げることです。

<実践者修了の条件>

- ①県士会レベルで開催される事例検討会での事例発表
- ②日本作業療法士協会の事例報告登録制度に事例を登録

いずれか1つを行うことで、実践者研修修了となります。

< MTDLP事例検討会 運営基準 >

I. 目的

- 1. MTDLP を用いた事例発表を通して、その使い方を理解する。
- 2. 事例発表聴講・検討を通して、
 - 1) 生活行為に焦点をあてた介入方法を学び、個別対応力を高める。
 - 2) 他職種等の連携方法を学び、作業療法士としてのマネジメント力を高める。
 - 3) 具体的な MTDLP 実践を学び、継続的な MTDLP の実践に努める。
- 3. 事例発表することで、自己の介入を客観的に振り返る。
- 4. 事例発表聴講・検討、事例発表することで、生涯教育 MTDLP 事例報告の参考とし、実践に努める。

Ⅱ. 事例検討会の運営要綱(都道府県士会共通基準)

1. 1事例当たりの所要時間は45分を基準とする。

内訳は基本的に各士会の裁量に委ねるが、必ずグループ討議の時間を設けること。

<時間配分の例> ・事例発表(10分)

(発表者は MTDLP 実践で悩んだり、迷ったりした点などの課題をあげる)

- 質疑応答(3分)
- ・グループ (5~6人) 討議 (20分) (グループの人数はこの限りではない)
- ・グループ討議の結果発表(7分)
- ・まとめ(5分)
- 2. 参加者全員が参加するグループディスカッションを行う。

討議する内容は基本的に各県士会の裁量に委ねる。

<ディスカッションの内容例>

- 例1)発表者が挙げた課題について討議する
- 例2) 事例登録の審査基準表の各項目に基づき討議する

(生活行為向上マネジメント事例審査表を参照)⇔審査項目に注意してまとめるといいでしょう。

- 3. 発表者は決められた書類を作成し、事例検討会時の資料にする。 発表者の資料は以下の通り。
 - 1) 事例の概略や MTDLP の経過をまとめた抄録・・・A4で約1枚程度
 - ①報告の目的
 - ②事例紹介(基本情報)
- ⑥支援(介入)経過
- ③作業療法評価
- **⑦結果**
- ④介入の基本方針
- **⑧考察**
- ⑤作業療法実施計画
- 9参考文献
- 2) マネジメントシート・・・A4 1枚
 - (例) 生活行為課題分析シートなどを参考資料として加えても良い。

<留意点>

- ・検討会当日の報告はパワーポイントなどのプレゼンテーションを使用、書面のみで行うなど、各士会 で検討のうえ実施する。
- 作成配布資料以外の画像等の資料を含めることを推奨する

Ⅲ. その他

- 1. 同意書について
 - ・事例発表の際、対象者から事例発表に関する説明と同意を可能な限り得ること。
- 2. 日本作業療法士協会への報告について
 - ・事例発表者の一覧リスト(会員番号、氏名を入力したもの)を MTDLP 推進委員から協会へ報告します。
 - ・抄録やマネジメントシートは協会へ提出しません。
- 3. 事例検討会の開催について
 - ・発表者が3~4名集まった時点で、発表者の日程調整後に開催いたします。
 - ※事例発表者がいなければ、事例検討会の開催ができません。多くの方の応募をお待ちいたしております。

<県士会事例発表応募先>

◆E-mailにて下記内容をお送りください。

【件名】: MTDLP 事例発表 【本文】: ①協会会員番号

②所属施設

- ③氏名
- 4返信用 E-mail アドレス

【問い合わせ先】(一社)岐阜県作業療法士会 社会局 地域リハ推進部 生活行為向上マネジメント推進委員会

大垣市民病院 リハビリテーションセンター 須貝里幸 Tel: 0584-81-3341

【応募先 E-mail】norinori719sgi@gmail.com